

基本計画の特徴

第1節 基本計画の見方

本計画は、1つの政策につき1見開き（2ページ）で取り組む内容を整理します。

左側のページに「政策の方針」、「現状・課題」、「指標」として、政策のねらいやその背景をまとめています。右側のページに「施策の展開」、「個別計画等」として、具体的な取り組み等についてまとめています。

1. 政策の方針

この項目では、政策のねらい（目的）等について概要を述べています。

2. 現状・課題

この項目では、その政策を実施すべき背景や現状、将来的課題について述べています。

3. 指標

政策の達成状況を数量的に確認するための指標です。政策がどれだけ進んだかを確認できるものを選んで設定しました。基本計画の最終年度にあたる令和12（2030）年度と、見直し時期にあたる令和7（2025）年度の目標値の2つを示しています。

また、指標が何を指しているのかなどの説明は、巻末資料に一覧でまとめています。

表示例

指標名	実績値 (H30年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
指標の名前 [単位]	数値	数値	数値

4. 施策の展開

目指すまちの姿および政策の目的を達成するために取り組む内容について、具体的に記しています。ここで述べた内容を中心に取り組んでいきますが、この他にも、政策の目的を達成するために効果的な取り組みを随時検討していきます。

5. 個別計画等

この項目では、政策分野に特化した個別計画等を記しています。これらの計画等は法規制の改正や社会状況の変化に応じて更新されるものであり、このような計画との役割分担を行いながら、将来像の実現に向けて取り組んでいきます。

6. SDGsの表示方法

本計画では、政策ごとに関連するSDGsのゴールを示しています。

ゴールの設定にあたっては、政策の目的と直接的に関係するものを「直接的ゴール」に、取り組みの中で関係するものを「二次的ゴール」に分類しました。このうち「直接的ゴール」については、各政策の名前の隣に、SDGs ゴールのアイコンを表示しています。

また、それぞれの章の最後に、糸満市 SDGs が目指す姿と、政策ごとの SDGs 対照表をまとめています。SDGs 対照表は、「直接的ゴール」と「二次的ゴール」を、アイコンの色の違いで表現しました。

直接的ゴールの表示例

政策 1	みんなで子どもを育む社会をつくる			
-------------	-------------------------	---	---	---

SDGs 対照表の表示例

政策 1	
	直接的ゴール = 政策の目的と直接的に関係する SDGs ゴール (背景が色付きのアイコンで上部に表示)
	
	
● ● ●	
	二次的ゴール = 政策の取り組みの中で関係する SDGs ゴール (背景が白地のアイコンで下部に表示)
	
	
	
	

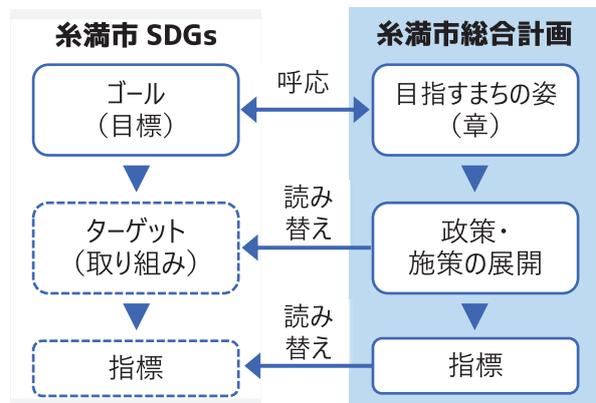
第2節 SDGs への取り組み

糸満市は、持続可能な社会を目指してSDGsを推進します。

持続可能な社会は、環境対策はもとより、経済も同時に発展させ、暮らしやひとの尊厳を守ることに総合的に取り組むことで実現するというのが、SDGsの基本的な考え方です。そこで、糸満市では総合計画に挙げる多面的な施策を通してSDGsに取り組むものとします。総合計画は、多様な分野を横断的に網羅し、市民生活に密着し、かつ進捗を管理する仕組みを設けていることから、SDGsを有効に機能させることができます。

また、地方自治体にとってSDGsへの取り組みは、地域の多様な資源を活用し、多様なステークホルダーの力を生かして地域課題を解決することにつながり、地方創生の推進と軌を一にするものです。

SDGsは、“ゴール（目標）”とそれを実現するための“ターゲット（取り組み）”、どれだけ進んだかをはかる“指標”で構成します。糸満市SDGsは、総合計画の6つの「目指すまちの姿」にそれぞれゴールを設定し、基本計画の各施策と指標がSDGsの取り組みと指標にあたるものとします。



◆SDGsとは？

SDGs（エスディー・ジーズ）とは Sustainable Development Goals の略称で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする国際目標です。

各国がそれぞれの取り組みを通して、国際目標の17のゴールを達成する仕組みであり、我が国はSDGs実施指針を「持続可能で強靱、そして誰ひとり取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」と定めています。

地方自治体や企業や団体にもそれぞれの役割を果たすことが期待されており、多くの自治体が自らのSDGsを策定しています。SDGsへの取り組みが自律的好循環をもたらすと認識が高まり、企業の取り組みも増えています。

(1) 貧困	(2) 飢餓	(3) 保健	(4) 教育	(5) ジェンダー	(6) 水・衛生
(7) エネルギー	(8) 成長・雇用	(9) インフラ	(10) 不平等	(11) 都市	(12) 生産・消費
(13) 気候変動	(14) 海洋資源	(15) 陸上資源	(16) 平和	(17) 実施手段	

普遍性 先進国を含め、**全ての国が行動**

包摂性 人間の安全保障の理念を反映し「**誰一人取り残さない**」

参画型 **全てのステークホルダーが役割を**

統合性 社会・経済・環境に**統合的に取り組む**

透明性 **定期的にフォローアップ**

図：外務省「持続可能な開発目標達成に向けて日本が果たす役割」より

SDGs のゴール一覧

<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>17 パートナースhipで目標を達成しよう</p>	<p>パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>		

※ゴール名は「JAPAN SDGs Action Platform」より引用 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>)

基本計画を推進するために

第1節 枠を超えた連携

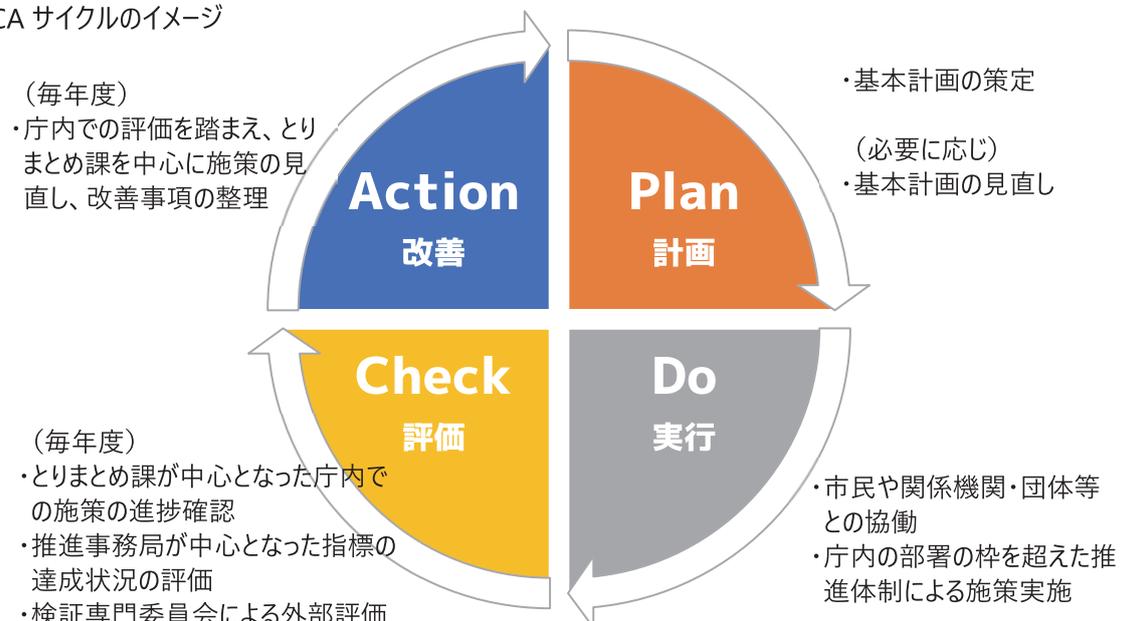
基本構想において位置付けた6つの「目指すまちの姿」を実現するためには、市民・関係団体等と行政がつながりを深め、協働することが重要です。それぞれが得意分野を発揮できるよう、互いにサポートしあいながら協働していきます。

また、行政内の体制についても、施策ごとに「とりまとめ課」等を位置付け、定期的に施策の進捗状況や見直しを行うための仕組みを構築します。その仕組みが適切に機能しているかを確認する場として、市民の代表や専門家からなる検証専門委員会を設置し、市民・行政・部局の枠を超えて、みんなで糸満市を動かしていきます。

第2節 定期的な進捗確認（検証）と改善

基本計画は、基本構想で位置付けた糸満市の将来像の実現に向けて実施する取り組みをまとめたものです。取り組みを効果的に実施するために、検証と改善を行いながら、より効果の高い施策の実施を図るための仕組みとして、PDCAサイクルの運用を行います。PDCAサイクルとは、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組みのことを指します。

PDCAサイクルのイメージ



本計画の実施にあたっては、とりまとめ課を中心に、関連部署間の横の連携を密にしながら、事業の実施から評価・点検、改善案の検討までを計画的に実施していく予定です。この仕組みが適切に機能しているかについては、推進事務局および検証専門委員会が確認・サポートを行います。